

答申第 939 号

諮問第 1614 号

件名：愛知県職員の盗聴実績が記載されている文書等の不開示（不存在）決定に関する件

答 申

1 審査会の結論

愛知県知事（以下「知事」という。）が、別表の 4 欄に掲げる開示請求に係る行政文書（以下「本件請求対象文書」という。）について、不存在を理由として不開示としたことは妥当である。

2 異議申立ての内容

(1) 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、異議申立人が愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号。以下「条例」という。）に基づき行った開示請求に対し、知事が別表の 3 欄に掲げる日付けで行った不開示決定の取消しを求めるといものである。

(2) 異議申立ての理由

異議申立人の主張する異議申立ての理由は、次のとおりである。
開示請求に係る行政文書を作成又は取得している。

3 本件異議申立ての併合について

異議申立人は、本件開示請求に係る 114 件の不開示決定に対し、それぞれ異議申立てを提起しているが、いずれも不存在を理由として不開示決定をしたものであり、異議申立ての趣旨及び理由も同一であることから、実施機関は、当該 114 件の異議申立てを併合することとしたものである。

4 実施機関の主張要旨

実施機関の不開示理由説明書における主張は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件請求対象文書について

別表の 1 欄に掲げる請求 1（以下「請求 1」という。同欄に掲げる請求 2 以下も同様とする。）から請求 114 までの 114 件の開示請求（以下「本件開示請求」という。）に係る行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項は、それぞれ同表の 4 欄に掲げるとおりである。
本件開示請求に係る開示請求書には、特定の課名、課内室名、グループ名、

地方機関名を指定した「何々に対する開示請求」との記載があり、当該開示請求書記載の特定の課室等（当時。以下「請求対象課室等」という。）において管理する、各開示請求の内容に係る文書を求める趣旨であると解される。

そして、各開示請求の行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足りる事項と請求対象課室等との対応関係は、それぞれ別表の4欄及び同表の5欄に掲げるとおりであって、同欄に掲げる担当課等において、開示請求に係る行政文書を管理していないことを理由として不開示決定を行っている。

(2) 本件請求対象文書の存否について

請求対象課室等がつかさどる事務は、本件開示請求の当時に適用されていた愛知県行政組織規則（昭和39年愛知県規則第21号）の規定の定めるところによる。開示請求の当時に請求対象課室等において所掌していた事務であれば、当該請求対象課室等において当該事務を遂行していたこととなるため、当該事務に係る文書を作成又は取得する可能性があると考えられる。

しかしながら、本件請求対象文書は、「愛知県職員の盗聴実績が記載されている文書」等、いずれの課室等においても事務として遂行することが想定されないことから作成することが考えられない文書が請求されているものであるか、又は、知事部局の課室等に対して愛知県教育委員会が管理している文書を請求するもの、県民生活部県民総務課に対して発達障害者支援法に関する文書を請求するもの、愛知県図書館に対して愛知県職員の守秘義務の遵守状況が分かる文書を請求するもの等、請求対象課室等において請求の内容に係る事務を所掌していないにもかかわらず、当該請求対象課室等に対し、当該請求の内容に係る文書が請求されているものであるかのいずれかである。

したがって、請求対象課室等において事務を遂行する上で作成又は取得する必要がないことから、当該請求対象課室等がそれぞれの請求の内容に係る文書を作成又は取得することはない。

念のため、請求対象課室等において、それぞれの請求の内容に係る文書を探索したが、やはり存在しなかった。

以上のことから、本件請求対象文書を作成又は取得しておらず、別表の3欄に掲げる日付けで不開示（不存在）決定をしたものである。

5 審査会の判断

(1) 判断に当たっての基本的考え方

条例第5条に規定されているとおり、何人も行政文書の開示を請求する権

利が保障されているが、開示請求権が認められるためには、実施機関が行政文書を管理し、当該文書が存在することが前提となる。

当審査会は、行政文書の開示を請求する権利が不当に侵害されることのないよう、実施機関及び異議申立人のそれぞれの主張から、本件請求対象文書の存否について、以下判断するものである。

(2) 本件異議申立てについて

本件は、特定の異議申立人からの大量の異議申立てのうち、請求対象課室等に対する請求に対して不存決定がなされたものに対する異議申立てが併合されたものであるところ、前記4のとおり、実施機関により、大量にある請求の内容について、その性質ごとにまとめたうえで不開示理由を整理されていることから、当審査会においても、その整理を踏まえて以下判断する。

(3) 本件請求対象文書について

行政文書開示請求書の内容を基本として、実施機関が作成した不開示理由説明書の内容も踏まえると、本件請求対象文書は、別表の5欄に掲げる課室等において管理する同表の4欄に掲げる行政文書であると解される。

(4) 本件請求対象文書の存否について

ア 実施機関によれば、本件請求対象文書は、いずれの課室等においても事務として遂行することが想定されないことから作成することが考えられない文書が請求されているものであるか、又は、請求対象課室等において請求の内容に係る事務を所掌していないにもかかわらず、当該請求対象課室等に対し、当該請求の内容に係る文書が請求されているものであるかのいずれかとのことである。

イ そこで、当審査会において検討したところ、本件請求対象文書のうち、請求対象課室等における開示請求人との面談記録に係る請求（請求4、請求45、請求77、請求81から請求84まで、請求99及び請求104。以下「開示請求人との面談記録に係る請求」という。）を除く請求については、いずれの課室等においても事務として遂行することが想定されないもの又は請求対象課室等において請求の内容に係る事務を所掌していないものであるため当該請求対象課室等において作成又は取得する必要がある文書ではないという前記アの実施機関の主張は合理的であると認められることから、これらの請求に係る文書を作成又は取得することはないという実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

ウ 次に、開示請求人との面談記録に係る請求については、当審査会が事務局をして実施機関に確認させたところ、開示請求人との面談記録に係る請求に係る文書は、開示請求を行った者に対する開示の実施の際に、その内容を記録した書面と解されるが、開示の実施は、開示請求者に対象行政

文書を閲覧させ、又は写しを交付することによって行われるものであって、その際に対象行政文書の内容について補足説明をすることはあるが、特段記録を作成する必要はないとのことである。

このことからすれば、開示請求人との面談記録に係る請求に係る文書を作成又は取得することはないという実施機関の主張に、特段不自然、不合理な点は認められない。

エ さらに、実施機関によれば、念のため、請求対象課室等において、それぞれの請求の内容に係る文書を探索したが、存在しなかったとのことである。

オ 以上のことから、本件請求対象文書を作成又は取得していないという実施機関の説明に、特段不自然、不合理な点があるとは認められない。

(5) まとめ

以上により、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

別表

1 請求	2 異議申立て年月日	3 不開示決定	4 行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するに足る事項	5 担当課等(決定時)
1	平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 12 月 22 日付け 27 秘書第 163-1 号	秘書課に対する開示請求 ・愛知県職員の盗聴実績（具体的な行為） が記載されている文書（直近から 2 件）	政策企画局 秘書課
2	平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 12 月 22 日付け 27 秘書第 163-2 号	秘書課に対する開示請求 ・知事が保有する権限のうち、県民活動を 盗聴する権限の法的根拠が記載されてい る文書（H25 年度～H26 年度）	政策企画局 秘書課
3	平成 27 年 12 月 28 日	平成 27 年 12 月 22 日付け 27 秘書第 163-3 号	秘書課に対する開示請求 ・秘書課職員が作成した文書（適法な盗聴 の方法・手段に関するもの）（H25 年度～ H27 年度）	政策企画局 秘書課
4	平成 27 年 12 月 18 日	平成 27 年 12 月 15 日付け 27 財管第 331 号	財産管理課に対する開示請求 ・H26 年度、H27 年度 開示請求人との面談記録	総務部財産 管理課
5	平成 27 年 12 月 2 日	平成 27 年 11 月 27 日付け 27 財管第 303 号	財産管理課に対する開示請求 ・情報公開の閲覧に使用する部屋の防音 が不十分であるために、県民生活課職員 が閲覧状況を把握し、教育委員会に報告 したことが記載されている文書	総務部財産 管理課
6	平成 27 年 12 月 21 日	平成 27 年 12 月 16 日付け 27 人第 581 号	人事課に対する開示請求 愛知県職員の市民の発言を盗聴する権 利・裁量について記載されている文書及 びその事例が記載されている文書	総務部人事 課
7	平成 27 年 12 月 21 日	平成 27 年 12 月 16 日付け 27 人第 582 号	人事課に対する開示請求 愛知県職員が市民活動を把握する必要 性を認識して盗聴した者の研修記録	総務部人事 課
8	平成 27 年 12 月 24 日	平成 27 年 12 月 21 日付け 27 人第 599-1 号	人事課に対する開示請求 被処分者が収集した県民の活動が記載さ れている文書 （情報コーナー職員の窓口での対応に係 る懲戒処分） （現在管理しているもの）	総務部人事 課監察室

9	平成 27 年 12 月 24 日	平成 27 年 12 月 21 日付け 27 人第 599-2 号	人事課に対する開示請求 被処分者が事実であると認めたことがわ かる文書 (情報コーナー職員の窓口での対応に係 る懲戒処分) (現在管理しているもの)	総務部人事 課監察室
10	平成 27 年 12 月 24 日	平成 27 年 12 月 21 日付け 27 人第 599-3 号	人事課に対する開示請求 懲戒処分が必要であると判断した理由が わかる文書 (情報コーナー職員の窓口での対応に係 る懲戒処分) (現在管理しているもの)	総務部人事 課監察室
11	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 16 日付け 27 人第 693 号	人事課に対する開示請求 地方公務員の裁量権の範囲が記載されて いる文書(学校教育法、学校教育法施行令 の旧法を使用することについて)	総務部人事 課監察室
12	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 16 日付け 27 人第 694 号	人事課に対する開示請求 旧の学校教育法施行令を使用して教育を することは、障害を有する児童の人権侵 害であるという主張が記載されている文 書	総務部人事 課監察室
13	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 16 日付け 27 人第 695 号	人事課に対する開示請求 旧の学校教育法施行令を使用して愛知県 教育委員会が障害児に対する教育をして いることが記載されている文書	総務部人事 課監察室
14	平成 28 年 2 月 9 日	平成 28 年 1 月 26 日付け 27 人第 652-1 号	人事課に対する開示請求 情報公開閲覧室の防音の実状検分記録 (県民生活課職員による盗聴に関するも の)	総務部人事 課監察室
15	平成 28 年 2 月 9 日	平成 28 年 1 月 26 日付け 27 人第 652-2 号	人事課に対する開示請求 県民生活課職員が教育委員会に伝えた開 示請求人の言動が記録されている文書	総務部人事 課監察室
16	平成 28 年 2 月 9 日	平成 28 年 2 月 3 日付け 27 人第 670 号	人事課に対する開示請求 不当要求の記録(教育委員会に対するも の) 現在管理しているもの	総務部人事 課監察室

17	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 774-2 号	人事課に対する開示請求 不当要求行為対策委員会議事録（平成 27 年度）	総務部人事 課監察室
18	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 775 号	人事課に対する開示請求 愛知県職員が、愛知県を代表して職務を 遂行している者が法令遵守をしていない と判断した場合の、報告義務を記載した 文書	総務部人事 課監察室
19	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 776 号	人事課に対する開示請求 県民生活課開示請求受付に係る事務事 業、職務の内容がわかる文書	総務部人事 課監察室
20	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 777 号	人事課に対する開示請求 法令遵守の姿勢があるか否かの判断基 準、判定手続きが記載されている文書	総務部人事 課監察室
21	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 781 号	人事課に対する開示請求 開示請求に対して、公権力を行使した者 が有する裁量権の行使の内容とその事例 がわかる文書（異議申立を受けても、諮問 しない、又は対応しない裁量を行使する 権利に限る）	総務部人事 課監察室
22	平成 28 年 3 月 28 日	平成 28 年 3 月 23 日付け 27 人第 782 号	人事課に対する開示請求 不利益処分を受けた者が提起した不服申 立に対して、何らの対応をとることなく 1 年以上放置している事例	総務部人事 課監察室
23	平成 27 年 11 月 25 日	平成 27 年 10 月 23 日付け 27 国観コ第 191 号	・カレー（カレライス）の定義 ・愛知の食文化に関する文書	振興部国際 観光コンベン ション課
24	平成 27 年 8 月 20 日	平成 27 年 8 月 18 日付け 27 国観コ第 132 号	国際観光コンベンション課に対する開示 請求 ・愛知と「トラディション」の内容が記載 されている文書	振興部国際 観光コンベン ション課

25	平成 26 年 11 月 26 日	平成 26 年 11 月 19 日付け 26 県総第 203 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 情報公開窓口職員が情報グループに報告した文書のうち、教育委員会が閲覧時間を過ぎても開示された文書を持参しなかったという分	県民生活部 県民総務課
26	平成 27 年 1 月 26 日	平成 27 年 1 月 14 日付け 26 県総第 254-1 号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民総務課情報グループに対する開示請求 県教育委員会が開示請求人に対して情報提供したと認めた個別教育支援計画を作成した特別支援学校名がわかる文書（不服申立て事案 102 号に関する開示請求）参考として乙第 16 号証を添付するただし、開示請求人が提出したものを除く ・ 県民総務課情報グループに対する開示請求 個別の教育支援計画を開示請求人に情報提供した者の氏名がわかる文書（答申第 102 号に関する開示請求）ただし、開示請求人が提出したものを除く ・ 県民総務課情報グループに対する開示請求 保護者の同意を得て開示請求人に情報提供した個別の教育支援計画（答申第 102 号に関する開示請求）ただし、開示請求人が提出したものを除く 	県民生活部 県民総務課
27	平成 27 年 1 月 26 日	平成 27 年 1 月 20 日付け 26 県総第 265 号	<p>県民総務課情報グループに対する開示請求</p> <p>①3, 190, 926 項目 ②1, 833, 777 項目</p>	県民生活部 県民総務課
28	平成 27 年 3 月 13 日	平成 27 年 3 月 11 日付け 26 県総第 308-2 号	<p>平成 27 年 1 月 30 日付け開示請求 県民総務課情報グループに対する開示請求</p> <p>②開示請求者訪問記録(A 氏が作成したものを含む) (開示請求に係る文書が存在する証拠として開示決定文書を添付する)</p>	県民生活部 県民総務課

29	平成 27 年 3 月 19 日	平成 27 年 3 月 17 日付け 26 県総第 324 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 教育委員会総務課が特別支援教育課の「発達障害者の定義はない」との見解を否定して、定義は存在するとの方針が記載されている文書（参考として平成 20 年 9 月 1 日付特別支援教育課の見解を示す文書を添付する）	県民生活部 県民総務課
30	平成 27 年 7 月 14 日	平成 27 年 7 月 7 日付け 27 県総第 109 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 教育委員会職員が対象行政文書を開示請求者に見せながら文書の内容を説明したことが記載されている文書 H21 年度～H27 年度	県民生活部 県民総務課
31	平成 27 年 7 月 14 日	平成 27 年 7 月 7 日付け 27 県総第 112 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 愛知県公立学校処務規程	県民生活部 県民総務課
32	平成 27 年 7 月 29 日	平成 27 年 7 月 27 日付け 27 県総第 141 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 「問題行動」の判断基準、判断手続きが記載されている文書（答申第 737 号分）	県民生活部 県民総務課
33	平成 27 年 7 月 29 日	平成 27 年 7 月 27 日付け 27 県総第 140 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 「問題行動」が新聞等により報道された事例（答申第 737 号分）	県民生活部 県民総務課
34	平成 27 年 8 月 3 日	平成 27 年 7 月 31 日付け 27 県総第 148 号	県民総務課情報グループに対する開示請求 秘密文書の取り扱いを定めた文書（愛知県立図書館が管理している図書のうち図書館長が閲覧制限をしているもの）	県民生活部 県民総務課

35	平成 28 年 2 月 23 日	平成 28 年 2 月 10 日付け 27 県総第 328 号	<p>県民総務課情報グループに対する開示請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害者支援法第 2 条 2 項の判断基準が記載されている文書 ・ 障害者差別解消法の障害者に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 ・ 障害者雇用促進法の障害者に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 ・ 児童福祉法の障害児に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 ・ 障害者虐待防止法の障害者に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 ・ 障害者総合支援法の障害者に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 ・ 障害者基本法の障害者に発達障害と診断を受けた者が含まれることがわかる文書 	県民生活部 県民総務課
36	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 12 日付け 27 県総第 333 号	<p>県民総務課情報グループに対する開示請求</p> <p>愛護手帳を保有している児童生徒に対する個別の教育支援計画 (答申の中で「愛護手帳」の用語が使用されているもの) (名古屋市の「愛護手帳」の用語を使用していることを示す文書を添付する)</p>	県民生活部 県民総務課
37	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 県総第 349 号	<p>県民総務課情報グループに対する開示請求</p> <p>障害者基本法等の解釈運用 法律上の定義に関して専決権を有している部課名がわかる文書</p>	県民生活部 県民総務課

38	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 県総第 354 号	県民生活部県民総務課に対する開示請求 県民生活課職員による開示請求人の開示 された文書を閲覧する権利を侵害した事 例が記載されている文書(平成 27 年度分)	県民生活部 県民総務課
39	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 12 日付け 27 社活第 2455 号	県民生活部社会活動推進課に対する開示 請求 情報公開審査会でメモであると判断し た、愛知県職員が作成した文書の作成態 様が記載されている文書 (私用の IC レコーダーを使って開示請求 人の発言を録音し、それを文書化しメー ルで送信事例を含む 愛知県教育委員が作成した春日台養護学 校長であった B 氏の行動を記載した文書 を添付する)	県民生活部 社会活動推 進課
40	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 社活第 2492 号	県民生活部社会活動推進課に対する開示 請求 部内各課に対する開示請求のうち、開示 請求人が開示請求を取り下げた事案の内 容がわかる文書 (開示請求人の要求が受け入れた場合の 分) (現在管理しているもの)	県民生活部 社会活動推 進課
41	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 社活第 2494 号	県民生活部社会活動推進課に対する開示 請求 県民生活課職員による開示請求人の開示 された文書を閲覧する権利を侵害した事 例が記載されている文書(平成 27 年度分)	県民生活部 社会活動推 進課
42	平成 28 年 3 月 15 日	平成 28 年 3 月 10 日付け 27 社活第 2561 号	多文化共生推進室に対する開示請求 ・H25 年度～H27 年度 人事課へ発出した文書 人事課から入手 した文書 ・H26 年度 H27 年度 特別支援教育課から入手した文書 ・愛知県が「アスペルガー症候群」につい て「自閉症状群とされた者」に含めて差し 支えないとした時期がわかる文書	県民生活部 社会活動推 進課多文化 共生推進室

43	平成 27 年 11 月 23 日	平成 27 年 11 月 19 日付け 27 男女第 250 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・平成 27 年度「障害のある人もない人も 安心していきいきと暮らせる条例」に関 する文書（人事課、社会活動推進課、文化 芸術課、障害福祉課、教職員課、義務教育 課及び特別支援教育課から入手した文 書）	県民生活部 男女共同参 画推進課
44	平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年 7 月 24 日付け 27 男女第 125 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・平成 26 年度、平成 27 年度愛知県が設 置した男性向けの相談窓口の運営状況が わかる文書（相談員の資質、必要な情報、 実践事例をまとめたマニュアル等を含 む）	県民生活部 男女共同参 画推進課
45	平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年 7 月 24 日付け 27 男女第 120 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・開示請求人との面談記録	県民生活部 男女共同参 画推進課
46	平成 27 年 7 月 27 日	平成 27 年 7 月 24 日付け 27 男女第 119 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・文部科学省が県教育委員会に発出した 文書（男女共同参画に関する文部科学省 の施策・方針が記載されているものに限 る）	県民生活部 男女共同参 画推進課
47	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 10 日付け 27 男女第 188 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・研修結果報告（児童生徒に暴力をした者 の分）	県民生活部 男女共同参 画推進課
48	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 10 日付け 27 男女第 189 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・平成 26 年度教員の児童・生徒への暴力 の事例が記載されている文書（新聞記事 を含む）	県民生活部 男女共同参 画推進課
49	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 10 日付け 27 男女第 191 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・平成 26 年度児童相談所から入手した文 書	県民生活部 男女共同参 画推進課

50	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 10 日付け 27 男女第 193 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 障害を理由とする差別の解消の施策の 内容が記載されている文書	県民生活部 男女共同参 画推進課
51	平成 27 年 9 月 17 日	平成 27 年 9 月 10 日付け 27 男女第 197 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 母子生活支援施設が作成した自立支援 計画票	県民生活部 男女共同参 画推進課
52	平成 27 年 9 月 1 日	平成 27 年 8 月 28 日付け 27 男女第 163 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律の実施に関する文書	県民生活部 男女共同参 画推進課
53	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年 9 月 4 日付け 27 男女第 179 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 代決規程 直近のもの	県民生活部 男女共同参 画推進課
54	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年 9 月 4 日付け 27 男女第 173 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 直近のもの 処務規定	県民生活部 男女共同参 画推進課
55	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年 9 月 4 日付け 27 男女第 172 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 平成 26 年度 平成 27 年度行政文書開 示請求に対して課長が専決せず、実施機 関自らが処分したことがわかる文書 添 付書類含む	県民生活部 男女共同参 画推進課
56	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年 9 月 4 日付け 27 男女第 171 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 平成 26 年度スポーツ施設においてなさ れている障害者(児)に対する合理的配慮 の事例が記載されている文書	県民生活部 男女共同参 画推進課
57	平成 27 年 9 月 8 日	平成 27 年 9 月 4 日付け 27 男女第 170 号	男女共同参画推進課に対する開示請求 ・ 平成 26 年度学校においてなされている 障害者(児)に対する合理的配慮の事例が 記載されている文書	県民生活部 男女共同参 画推進課

58	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 男女第 337 号	県民生活部男女共同参画推進課に対する 開示請求 部内各課に対する開示請求のうち、開示 請求人が開示請求を取り下げた事案の内 容がわかる文書（開示請求人の要求が受 け入れた場合の分）（現在管理しているも の）	県民生活部 男女共同参 画推進課
59	平成 28 年 2 月 26 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 男女第 339 号	県民生活部男女共同参画推進課に対する 開示請求 県民生活課職員による開示請求人の開示 された文書を閲覧する権利を侵害した事 例が記載されている文書(平成 27 年度分)	県民生活部 男女共同参 画推進課
60	平成 27 年 8 月 13 日	平成 27 年 8 月 6 日付け 27 文芸第 151-2 号	文化芸術課に対する開示請求 H27 年度 開示請求書に記載の行政文書の内、行政 文書を特定できないと判断しているもの	県民生活部 文化芸術課
61	平成 27 年 8 月 13 日	平成 27 年 8 月 6 日付け 27 文芸第 151-1 号	文化芸術課に対する開示請求 H27 年度 文化芸術課職員が作成した文書（情報公 開担当者が報告した内容の記載があるも の）	県民生活部 文化芸術課
62	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 12 日付け 27 文芸第 314 号	県民生活部文化芸術課に対する開示請求 情報公開審査会でメモであると判断し た、愛知県職員が作成した文書の作成態 様が記載されている文書 （私用の IC レコーダを使って開示請求人 の発言を録音し、それを文書化しメール で送信事例を含む 愛知県教育委員が作 成した春日台養護学校長であった B 氏の 行動を記載した文書を添付する）	県民生活部 文化芸術課
63	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 文芸第 328 号	県民生活部文化芸術課に対する開示請求 部内各課に対する開示請求のうち、開示 請求人が開示請求を取り下げた事案の内 容がわかる文書 （開示請求人の要求が受け入れた場合の 分） （現在管理しているもの）	県民生活部 文化芸術課

64	平成 28 年 2 月 25 日	平成 28 年 2 月 19 日付け 27 文芸第 330 号	県民生活部文化芸術課に対する開示請求 県民生活課職員による開示請求人の開示 された文書を閲覧する権利を侵害した事 例が記載されている文書(平成 27 年度分)	県民生活部 文化芸術課
65	平成 27 年 8 月 14 日	平成 27 年 8 月 13 日付け 27 芸文図第 54 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 県民総務課情報グループとの 協議文書 (面談記録)	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
66	平成 27 年 8 月 14 日	平成 27 年 8 月 13 日付け 27 芸文図第 53 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度 H27 年度 図書の閲覧制限に関 して芸文センターの管理部門と協議した 内容が記載されている文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
67	平成 27 年 8 月 14 日	平成 27 年 8 月 13 日付け 27 芸文図第 52 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度 H27 年度 法務文書課との文書 作成の義務の有無に関して協議した内容 がわかる文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
68	平成 27 年 8 月 18 日	平成 27 年 8 月 13 日付け 27 芸文図第 51-1 号	わいせつ物の判断基準が記載されている 文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
69	平成 27 年 9 月 24 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 芸文図第 56-2 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度 H27 年度会議・研修会・出張で 入手した文書のうち①教育基本法に関す るもの②学校教育法に関するもの③社会 教育法に関するもの	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)

70	平成 27 年 9 月 24 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 芸文図第 56-3 号	愛知県図書館に対する開示請求 会議・研修会・出張で入手した文書のう ち、国民の表現の自由に関するもの	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
71	平成 27 年 9 月 29 日	平成 27 年 9 月 25 日付け 27 芸文図第 61-2 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 芸文センター管理部門との協 議文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
72	平成 27 年 9 月 29 日	平成 27 年 9 月 25 日付け 27 芸文図第 61-3 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 文化芸術課との協議文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
73	平成 27 年 9 月 29 日	平成 27 年 9 月 25 日付け 27 芸文図第 61-4 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 法務文書課との協議文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
74	平成 27 年 9 月 29 日	平成 27 年 9 月 25 日付け 27 芸文図第 61-8 号	愛知県図書館に対する開示請求 行政文書である図書の在庫一覧(直近の もの)	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
75	平成 27 年 9 月 29 日	平成 27 年 9 月 25 日付け 27 芸文図第 61-9 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 県民総務課情報グループとの 協議文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)

76	平成 28 年 1 月 28 日	平成 28 年 1 月 22 日付け 27 芸文図第 109 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度～H27 年度 愛知県職員が職務として盗聴することができる場合の要件が記載されている文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
77	平成 28 年 1 月 28 日	平成 28 年 1 月 22 日付け 27 芸文図第 111 号	愛知県図書館に対する開示請求 H27 年度 開示請求人との面談記録、対応記録	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
78	平成 28 年 1 月 28 日	平成 28 年 1 月 22 日付け 27 芸文図第 112 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度 H27 年度 愛知県職員の守秘義務の遵守状況がわかる文書	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
79	平成 28 年 1 月 28 日	平成 28 年 1 月 22 日付け 27 芸文図第 114 号	愛知県図書館に対する開示請求 H26 年度 H27 年度個人情報を含むメモの 管理状況がわかる文書(職員が私的、個人 的に管理しているもの)	県民生活部 文化芸術課 (愛知芸術 文化センタ ー愛知県図 書館)
80	平成 27 年 2 月 9 日	平成 27 年 2 月 5 日付け 26 文芸第 250-1 号	文化芸術課国際芸術祭推進室に対する開 示請求 H24 年度～H26 年度 復命書、旅行命令簿、会議研修会で配布又 は入手した文書(肖像権を主張した職員 のものに限る)	県民生活部 文化芸術課 国際芸術祭 推進室
81	平成 27 年 6 月 18 日	平成 27 年 6 月 16 日付け 27 文芸第 98 号	文化芸術課国際芸術祭推進室に対する開 示請求 平成 26 年度 平成 27 年度 行政文書開示請求人との面談記録	県民生活部 文化芸術課 国際芸術祭 推進室

82	平成 27 年 6 月 18 日	平成 27 年 6 月 16 日付け 27 文芸第 99 号	文化芸術課国際芸術祭推進室に対する開 示請求 行政文書開示請求人との面談記録 (国際芸術祭推進室職員の作成したも の)	県民生活部 文化芸術課 国際芸術祭 推進室
83	平成 27 年 9 月 4 日	平成 27 年 8 月 31 日付け 27 文芸第 174-1 号	国際芸術祭推進室に対する請求 H24 年度、H25 年度、H26 年度 開示請求人との面談記録	県民生活部 文化芸術課 国際芸術祭 推進室
84	平成 27 年 12 月 24 日	平成 27 年 12 月 8 日付け 27 障福第 1684-2 号	障害福祉課に対する開示請求 ・平成 26 年度、平成 27 年度 開示請求人との面談記録	健康福祉部 障害福祉課
85	平成 26 年 3 月 17 日	平成 26 年 3 月 12 日付け 25 子支第 906 号	子育て支援課に対する開示請求 ・知的障害の定義が記載されている文書 平成 24 年度、平成 25 年度 ・知的障害者(児)の定義が記載されてい る文書 平成 24 年度、平成 25 年度	健康福祉部 子育て支援 課

86	平成 26 年 3 月 17 日	平成 26 年 3 月 12 日付け 25 子支第 907 号	子育て支援課に対する開示請求 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関名が記載されている文書(発達障害の「医学診断」するものに限る) 平成 24 年度、平成 25 年度 ・医療機関名が記載されている文書(学習障害の「医学診断」するものに限る) 平成 24 年度、平成 25 年度 ・県教育委員会の裁量権の内容が記載されている文書(発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関するもの) ・県教育委員会の裁量権の内容が記載されている文書(知的障害の定義に関するもの) ・広汎性発達障害の診断基準が記載されている文書 平成 24 年度、平成 25 年度 ・学習障害の診断基準が記載されている文書 平成 24 年度、平成 25 年度(参考として県特別支援教育課がだした平成 26 年 2 月 21 日付 25 教特第 418-2 号決定書を添付する) ・県教育委員会が採用している発達障害者支援法上の発達障害児の定義(参考として愛知県立春日台養護学校がだした平成 24 年 11 月 30 日付 24 春養第 1161 号行政文書不開示決定通知書を添付する) 	健康福祉部 子育て支援課
----	---------------------	--	--	-----------------

87	平成 26 年 3 月 19 日	平成 26 年 3 月 17 日付け 25 子支第 943 号	<p>子育て支援課に対する開示請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が主張している開示請求人と閲覧日に関して連絡が取れない場合の具体的事例 平成 19 年度～平成 24 年度 ・知的障害の定義が記載されている文書（港養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（名古屋養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（佐織養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（小牧養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（半田養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（ひいらぎ養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（大府養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（安城養護学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） 	健康福祉部 子育て支援 課
----	---------------------	--	---	---------------------

			<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の定義が記載されている文書 (三好養護学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (岡崎養護学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (みあい養護学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (豊川養護学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (豊橋養護学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (千種聾学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (名古屋聾学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (岡崎聾学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) ・知的障害の定義が記載されている文書 (豊橋聾学校分)平成19年度～平成24年度(参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する) 	
--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害の定義が記載されている文書（岡崎盲学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・知的障害の定義が記載されている文書（名古屋盲学校分）平成 19 年度～平成 24 年度（参考として、文部科学省の見解を示した文書を添付する） ・別紙（発言一覧）に記載の請求に対する C 氏の反応が記載されている文書 	
88	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 25 日付け 25 子支第 981 号	<p>子育て支援課に対する開示請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法上の発達障害児の定義が記載されている文書（参考として平成 24 年度 11 月 30 日付けで春日台養護学校がなした行政文書不開示決定通知書を添付する） ・県教育委員会が作成した「障害児就学指導の手引」（県教育委員会が作成した決定書を添付する）H15 年度、H16 年度、H17 年度、H18 年度、H19 年度、H20 年度、H21 年度、H22 年度、H23 年度、H24 年度、H25 年度 ・H24 年度に使用した「障害児就学指導の手引」の作成年月日がわかる文書 ・苦情の申出者の苦情の内容がわかる文書（愛知県教育委員会職員の A 氏の陳述書を参考として添付する）平成 19 年度～平成 25 年度 ・個人の発言内容という事実をメールで送信できる者の氏名がわかる文書（愛知県立学校校長教頭がメールで送信している事例が記載されている A 氏が作成した陳述書を添付する） 	健康福祉部 子育て支援課

89	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 27 日付け 25 子支第 1014 号	<p>子育て支援課に対する開示請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会開示担当者が作成した開示請求人との面談記録（事実が記載されている部分のみ） H19 年度～H25 年度 ・教育委員会が「日記」の内容について誤りがあったことを認めた文書 平成 25 年度 ・安城養護学校長が教育委員会に開示請求人の言動を報告した文書（D 氏の写真を撮影させるように求めたと報告したものに限り）（参考として教育委員会の主張が記載されている文書を添付する） ・安城養護学校長が教育委員会に報告した内容が記載されている文書（平成 21 年 4 月 2 日分） ・教育委員会が主張した「開示請求者から各担当者に対し、何らかの反応がある…」の反応の内容が記載されている文書（答申第 672 号を添付する） ・準備書面作成経過がわかる文書（「盗撮」という表現を使用した部分に限る 参考として、発言したとされる人の回答文書を添付する） ・開示請求人が閲覧していない行政文書の管理状況がわかる文書（教育委員会が閲覧していないと主張しているものに限る） 	健康福祉部 子育て支援課
----	---------------------	---	---	-----------------

90	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 27 日付け 25 子支第 1016 号	<p>子育て支援課に対する開示請求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 24 年度 ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 23 年度 ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 22 年度 ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 21 年度 ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 20 年度 ・教育委員会各課室における開示請求人、開示請求に関する引継ぎ書 平成 19 年度 ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 24 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 23 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 22 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 21 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 20 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） ・教育委員会各課室における発達障害等、発達障害者等の定義に関する引継ぎ書 平成 19 年度（平成 24 年度 7 月 19 日付け E 氏が作成した陳述書を添付する） 	健康福祉部 子育て支援 課
----	---------------------	---	--	---------------------

			<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 24 年度 ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 23 年度 ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 22 年度 ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 21 年度 ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 20 年度 ・愛知県教育委員会における発達障害者支援法上の発達障害児の定義に関する開示請求に対する処分の内容がわかる文書 平成 19 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 24 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 23 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 22 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 21 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対 	
--	--	--	--	--

			<p>する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 20 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（春日台養護学校分） 平成 19 年 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 24 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 23 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 22 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 21 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 20 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（三好養護学校分） 平成 19 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分） 平成 24 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分） 平成 23 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分） 平成 22 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分） 平成 21 年度 ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分） 平成 20 年度 	
--	--	--	--	--

			<p>分) 平成 20 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援法上の発達障害児に対する個別の教育支援計画（安城養護学校分) <p>分) 平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 24 年度（参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。） ・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 23 年度（参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。） ・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 22 年度（参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。） ・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 21 年度（参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されてい 	
--	--	--	--	--

			<p>る文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。)</p> <p>・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 20 年度 (参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。)</p> <p>・教育委員会各課室における「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に関する引継ぎ書 平成 19 年度 (参考として、「発達障害等を有すると考える児童生徒に対する指導助言が記載されている文書」の開示請求に対する平成 21 年 11 月 26 日付け行政文書不開示決定通知書を添付する。)</p>	
--	--	--	--	--

91	平成 26 年 3 月 3 日	平成 26 年 2 月 26 日付け 25 子支第 853 号	子育て支援課に対する開示請求 答申第 679 号に関する開示請求 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-1 の請求に関するもの) 別記を 添付する ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-3 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-4 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-5 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-6 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-7 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-8 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-9 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-10 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した 開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 1-11 の請求に関するもの) 	健康福祉部 子育て支援 課
----	--------------------	--	--	---------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-3 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-4 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-5 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-6 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-7 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-8 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-9 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-10 請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-11 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-12 の請求に関するもの) 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-13 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-14 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-15 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-16 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-17 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-18 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-19 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-20 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-21 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 2-22 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 3-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 3-2 の請求に関するもの) 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 3-3 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 3-4 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 3-5 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 4-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 4-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 5-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 5-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 5-3 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 6 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 7-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 7-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 7-3 の請求に関するもの) 	
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-4 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-5 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-6 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-7 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-8 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-9 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-10 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-11 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-12 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-13 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-14 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 7-15 の請求に関するもの） 	
--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 8 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-1 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-2 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-3 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-4 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-5 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-6 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-7 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-8 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-9 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-10 の請求に関するもの） ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 9-11 の請求に関するもの） 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 9-12 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 9-13 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-1 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-2 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-3 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-4 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-5 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-6 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-7 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-8 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-9 の請求に関するもの) ・ 開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書 (分類 10-10 の請求に関するもの) 	
--	--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-1 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-2 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-3 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-4 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-5 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-6 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-7 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 11-8 の請求に関するもの） ・開示請求人に対応した職員が作成した開示請求人の言動が記載されている文書（分類 12 の請求に関するもの） 	
92	平成 26 年 4 月 14 日	平成 26 年 4 月 11 日付け 26 子支第 48 号	子育て支援課に対する開示請求 職員が事務を遂行するに使用している文書のうち法改正により文言が変わった箇所を読みかえて使用しているもの H22 年度～H25 年度事例 2 件	健康福祉部 子育て支援 課
93	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 6 月 24 日付け 26 子支第 299-2 号	子育て支援課に対する開示請求 ・「DV」の定義が記載されている文書 ・内閣府が主催した DV 主管課長向け会議で配布された文書（平成 24 年度から平成 25 年度）	健康福祉部 子育て支援 課

94	平成 26 年 8 月 14 日	平成 26 年 8 月 11 日付け 26 子支第 509 号	子育て支援課に対する開示請求 ・自閉症スペクトラム障害の定義が記載 されている文書 ・自閉症スペクトラム障害の診断基準が 記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
95	平成 26 年 8 月 14 日	平成 26 年 8 月 11 日付け 26 子支第 510 号	子育て支援課に対する開示請求 発達障害 (児) の定義が記載されている文 書 (F 氏が使用しているもの)	健康福祉部 子育て支援 課
96	平成 26 年 8 月 14 日	平成 26 年 8 月 11 日付け 26 子支第 511 号	子育て支援課に対する開示請求 知的障害の定義が記載されている文書 (G 氏が使用しているもの)	健康福祉部 子育て支援 課
97	平成 26 年 8 月 14 日	平成 26 年 8 月 11 日付け 26 子支第 512 号	子育て支援課に対する開示請求 軽度発達障害の定義が記載されている文 書 (G 氏が使用しているもの)	健康福祉部 子育て支援 課
98	平成 26 年 9 月 29 日	平成 26 年 9 月 25 日付け 26 子支第 665 号	子育て支援課に対する開示請求 開示請求人の本音を知るために開示請求 人の言動を収集することができる人の氏 名がわかる文書	健康福祉部 子育て支援 課
99	平成 27 年 11 月 12 日	平成 27 年 10 月 29 日付け 27 子支第 862 号	子育て支援課に対する開示請求 H27 年度 開示請求人との面談記録	健康福祉部 子育て支援 課
100	平成 27 年 9 月 24 日	平成 27 年 9 月 17 日付け 27 子支第 677 号	子育て支援課に対する開示請求 H27 年 度 女性相談センターから入手した文書 女 性相談センターへ発出した文書	健康福祉部 子育て支援 課
101	平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 子支第 679 号	子育て支援課に対する開示請求 「発達障害を有するために日常生活又は 社会生活に制限を受ける者」の判断手続 きが記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
102	平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 子支第 680 号	子育て支援課に対する開示請求 新聞、雑誌、書籍を不開示にしている愛知 県職員の氏名が記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課

103	平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 子支第 681 号	子育て支援課に対する開示請求 発達障害者支援法上の発達障害児の定義 が記載されている文書（愛知県教育委員 会が独自の見解を示しているもの）	健康福祉部 子育て支援 課
104	平成 27 年 9 月 28 日	平成 27 年 9 月 18 日付け 27 子支第 682 号	子育て支援課に対する開示請求 開示請求人との面談記録	健康福祉部 子育て支援 課
105	平成 28 年 2 月 5 日	平成 28 年 1 月 29 日付け 27 子支第 1227-1 号	子育て支援課に対する開示請求 課長会議で入手した文書（教育委員会職 員が参加している分のみ）平成 25 年度～ 平成 27 年度	健康福祉部 子育て支援 課
106	平成 28 年 2 月 5 日	平成 28 年 1 月 29 日付け 27 子支第 1227-2 号	子育て支援課に対する開示請求 行政文書ではない文書に対して閲覧制限 をする根拠条例がわかる文書	健康福祉部 子育て支援 課
107	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-1 号	子育て支援課に対する開示請求 私費で購入した IC レコーダーを使用して 県民の発言を記録した場合の対応の方法 が記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
108	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-2 号	子育て支援課に対する開示請求 IC レコーダーに保存された県民の個人情 報は「メモ」と判断した文書	健康福祉部 子育て支援 課
109	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-3 号	子育て支援課に対する開示請求 改正前の学校教育法施行令を使用するこ とが障害を有する児童生徒の利益である と主張している春日台養護学校長等の言 動が記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
110	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-4 号	子育て支援課に対する開示請求 春日台養護学校等（特別支援学校）が作成 した文書（春日台養護学校が使用してい る知的障害（者）の定義が記載されている 文書	健康福祉部 子育て支援 課

111	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-5 号	子育て支援課に対する開示請求 愛知県教育委員会が主張している発達障 害者支援法上の発達障害者（判断基準）の 定義が記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
112	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-6 号	子育て支援課に対する開示請求 私費で購入した IC レコーダーを使用し て、県民との面談を記録することができる 者の氏名がわかる文書	健康福祉部 子育て支援 課
113	平成 28 年 2 月 8 日	平成 28 年 2 月 4 日付け 27 子支第 1229-7 号	子育て支援課に対する開示請求 春日台養護学校で使用している障害の定 義が記載されている文書	健康福祉部 子育て支援 課
114	平成 28 年 3 月 22 日	平成 28 年 3 月 18 日付け 27 子支第 1473-2 号	子育て支援課に対する開示請求 ・児童の権利に関する文書 ・児童の権利を保障する国、県市町村の施 策の実施状況が記載されている文書 （子どもの権利条約に関する外務省、法 務省、文部科学省の動向がわかるもの）	健康福祉部 子育て支援 課

(審査会の処理経過)

年 月 日	内 容
2. 1. 17	諮問
2. 1. 31	実施機関から不開示理由説明書を受理
同 日	異議申立人に実施機関からの不開示理由説明書を送付
2. 3. 17 (第 593 回審査会)	審議
2. 6. 26 (第 596 回審査会)	審議
2. 7. 14 (第 598 回審査会)	審議
2. 8. 11	答申